

会員社員各位

No. 9-12

総務局よりご通知

拝啓 各位ますますご清栄のことと心よりお慶び申し上げます。

さて、総務局より下記の通りご通知申し上げます。

敬具

記

- ①会費納入通知書につきましては、本会が請求書を基本的に一切発行しないこと、ご納入を頂けていない方が数社おられます。 過般に於いて複数回事情をご説明しておりますので、何卒ご理解ご協力賜ります様、お願い申し上げます。
- ②前段により、本会が発行する納入通知書が、請求書に代わるべき書面である証明書は発行させて頂いています。 適宜、発行をご依頼頂けますれば幸いです。
- ③領収書につきましては、その権利義務または事業もしくはは必要理由(事由)毎に分けて発行致しますので、都度ご依頼頂きます様、ご案内申し上げます。

以上でございます。 ご不明な点は、お尋ね下さい。

令和5年6月21日

一般社団法人 21・建設クラブ・福岡 総務局